

返戻金制度について

事業所名 エブセレ株式会社
有料職業紹介事業許可番号 13-ユ- 309774

当社の紹介により採用決定者(求職者)が入社後、一身上の都合又は自己の責めに帰すべき事由により退職に至った場合、受領した紹介手数料の一部を、下記の期間及び割合に定める金額を求人者へ返還致します。

紹介手数料の一部を返金する場合は、以下の通りとする。

・有期雇用就職者について、事業主都合による解雇以外の理由により入社後1ヶ月以内に離職した場合は紹介手数料の80%を求人者に返還する

但し、求人者の採用決定者(求職者)に対する対応が、各種労働関連法令に違反し、それを理由に採用決定者(求職者)が一身上の都合にて退職した場合には、紹介手数料を返還しないこととする。